



平林 真伊
地域教育文化学部
准教授

産休・育休取得期間
約8ヶ月
(2019.10 - 2020.5)

出産
2019.11 (第1子)

周囲の方々のありがたさを実感した出産・育児

【産休・育休に入るまで】

妊娠がわかったのは、新年度が始まってすぐのことでした。知識が全くなかったため、つわりがおさまってきた5月中旬頃に、総務担当の方に、誰に何をお願いすればよいかを尋ねました。人事・労務担当の方をご紹介いただき、必要な書類や産休・育休を取得できる期間等を教えていただきました。

その後、学部長・関係分野の先生方・教務担当に妊娠を報告し、産休・育休中の授業と委員会について相談しました。後期授業の担当分は、関係分野の先生方にすべてを分担していただき、非常勤はつけませんでした。翌年の前期授業の担当分は、必修の1科目分だけ非常勤をお願いし、残りは集中講義という形で、復帰してから私が担当することにしました。また、ゼミ生については、書類上の担当は他の先生に代わっていただきましたが、実際はメールのやり取りを通じて卒論指導を行いました。委員会については、委員長と相談して他の先生に代わっていただいたり、同委員会に所属する先生方で仕事を分担していただいたりしました。

学外での講習会等の講師も担当していたため、その調整も行いました。学内の先生に代役をお願いしたり、代役が立てられなかった場合はキャンセルしたりして対応をしました。科研費については、外部資金担当の方に問い合わせ、何をすればよいか教えていただきました。電子システムから期間延長申請書を提出すればよいだけで、簡単に手続きが終わりました。産休に入る1カ月ほど前に書類を提出しました。

【産休・育休に入ってから】

産休に入ってから、まずは赤ちゃん用品を買い揃えました。また、里帰り出産をする予定でしたので、その準備に追われていましたが、マイナートラブルにより常に寝不足で、ほとんどの時間を横になって過ごしていた記憶があります。病院では、体重超過で怒られることが多々ありました。食事管理と適切な運動を行わなかった点については、今でも後悔しています。

お金のことについては、事前に情報収集を行っていませんでした。お金のことについて不安がなかったというわけではなく、それ以外の手続きや出産への不安が大きく、忘れていただけです(笑) 産休中に育児休業給付金が振り込まれ、そこで初めて給付金が支給されることを知りました。私は産休が明けるまで134日でしたので、職場復帰するまで毎月、賃金の67%が支給されました(180日までは67%、181日から1年までは50%とのこと)。それ以外の手当としては、産休・育休期間中の共済組合掛金の免除、出産費(上限42万円)の支払いがありました。

復帰後は、山形大学小白川キャンパス保育所に預けるつもりでいたので、他の保育所の見学等は行いませんでした。保育所の決め手は、職場からの近さでした。子どもが小さい頃は、勤務時間中に保育所から呼び出されることも多いと聞いていたので、すぐに迎えに行ける保育所を選びました。

【産休・育休が明けて】

復帰後は、ちょうどコロナ1年目の時期で、オンラインでの授業や会議に慣れるまでが大変でした。また、子どもに発熱・咳・鼻水の症状が出ると保育所からの呼び出しがあり、それに対応するために授業や会議の予定を調整することも大変でした。呼び出しがあったときには、夫にお願いしてお迎えに行ってもらったり、授業をオンライン・オンデマンドに切り替えたりするなどして、何とか対応していました。

私は、子どもが生後6ヶ月のときに復帰しました。この月齢で保育所に預けるのは早すぎるのではないかと心配していましたが、子どもはたくさんのお友達と関わることができましたし、保育所の先生方と育児の喜びや悩みを共有することもでき、安心して子育てをすることができました。復帰してから大変なことがたくさんありましたが、それと同じくらいよかったと思えることもありました。

【最後にひとこと】

この拙い体験談が、皆さんのお役に立つことがありましたら幸いです。貴重な機会をありがとうございました。